

令和 02 年度 事務事業評価書

新継区分	継続	事務事業名称	002 糸満南土地区画整理事業（保留地処分金）				
担当部	050000 建設部	課・室	050301 都市計画課	所属長名	金城 悟		

(1) 基本情報

基本目標		005 暮らしのつながるまち(まちの基盤)	施 策	002 市街地・集落の整備
事務事業期間		平成23年度 ～ 令和04年度	会計種別	09 土地区画整理事業特別会計
経費の性質			実施計画対象	1:対象
事業概要	実施方法	直接実施	実施根拠 (法令や条例等)	土地区画整理法・那覇広域都市計画事業糸満市土地区画整理事業施行条例
	目 的	・健全な市街地を造成し、市民（区画整理による地権者含む）が、造成された宅地（分譲対象の保留地）を購入できるような状態にすること。（分譲に付される造成地が適切に形成されること） ・併せて、当該宅地への進入路及び区域全体の通行帯としての道路が整備されること。		
	対 象	・市民（地権者）		
	活動内容	・道路整備工事、造成工事等 ・保留地処分手続き（分譲案内、広報活動等）		
	意図（成果）	・保留地処分 ・保留地処分金を財源に区画整理事業を行う。		

(2) コスト及び成果

	単位	H31年度決算	R02年度予算	R03年度予算	R04年度予算	R05年度予算
事業費	千円	21,214	16,097	65,294	65,409	0
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	65,294	65,409	0
	一般財源	千円	21,214	16,097	0	0

この事務事業の業務量を数値化したもの・・・活動指標				この事務事業の成果を数値化したもの・・・成果指標		
活動指標名	単位	左記の活動指標とした理由		成果指標名	単位	左記の成果指標とした理由
道路整備工事	箇所	宅地への進入路の整備		保留地処分	筆	区画整理事業の財源の確保
物件補償契約	箇所	宅地への進入路の整備				

活動指標	指標名	単位	区分	H31年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
道路整備工事	箇所		計画値	2	2	0	0	0
			実績値	0	2	0	0	0
	箇所		計画値	3	2	0	0	0
			実績値	4	1	0	0	0
物件補償契約			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0

成果指標	指標名	単位	区分	H31年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
保留地処分	筆		計画値	2	2	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0

事務事業評価書（裏）
(3) 業務の評価

事務事業名称	002 糸満南土地区画整理事業（保留地処分金）
--------	-------------------------

妥当性	①事務事業を実施する妥当性	● 目的は明確で上位の施策に結びついている ○ 目的は上位の施策に結びついていない ○ 内部管理経費のため、上位の施策に結びつかない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 本事業は、糸満市総合計画（後期基本計画）第5章暮らしのつながるまち（まちの基盤）第2節市街地・集落の整備（3）施策とその取り組み②土地区画整理地区の整備、糸満南土地区画整理事業の整備を推進しますと位置づけられている。
	②行政が関与する妥当性	● 法令及び条例によりサービスが義務付けられている ○ 国、県、市の協調によるもの ○ 民間ではできない、または民間では実施していない ○ 民間に同様・類似のサービスがあるが、質や量等が不十分なため、補完するもの ○ 民間に同様・類似のサービスが存在する 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 土地区画整理法、那覇広域都市計画事業糸満南土地区画整理事業施行条例により、市で整備する必要がある。

必要性	③市民ニーズ	○ 市民のニーズの有無に関わらず実施する必要がある ● 市民ニーズが増加傾向にある ○ 市民ニーズが現状維持の傾向にある ○ 市民ニーズが減少傾向にある ○ 市民ニーズを把握していない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 土地区画整理事業前における説明会、アンケート等、その他陳情等もあり事業開始に至っているため市民ニーズは高いものと思われる。
	④現時点での優先性や緊急性	● 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある ○ 日常的な安全、生活を確保するために実施する必要がある ○ 公共サービスの平均的水準を確保するために実施する必要がある ○ 現時点での優先性や緊急性は低いものの、市の将来のために実施した方がよい ○ 現時点では必ずしも実施しなくてもよい 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 糸満南土地区画整理事業を清算完了にむけて積極的に取り組む必要がある。

公平性	⑤受益者負担は適切か	○ 広く市民を対象としていることから適切である ● 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担があり適切である ○ 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担となっていないため、見直しの余地がある ○ 受益と負担の適正化を求める事業ではない（社会福祉等を目的とする事業など） ○ 公平性の評価になじまない（内部管理業務など） 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 土地区画整理事業による市街地の整備は市民（区画整理の対象となる区域に居住する者＝地権者）から土地の提供（減歩）により行われ、減歩により新しく生み出された土地は、道路や公園（公共用地）と売却する土地（保留地）とに分けられ、売却し事業費にあてる。
-----	------------	--

効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているかどうか	○ かなり縮減できている ● ある程度縮減できている ○ あまり縮減できない ○ 縮減できない ○ 効率性の評価になじまない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 土地区画整理事業は国庫補助事業と保留地処分費で行っているため、ある程度縮減できる。
-----	------------------------------	--

有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	● 目標を上回る ○ 目標を概ね達成している ○ 目標をやや下回る ○ 目標を下回る ○ 成果指標を設定していない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 土地区画整理事業に反対している地権者がいるため事業が難航している。
-----	-----------------------	---

(4) 評価の総括

所属長所見 1. 妥当性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 2. 必要性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 3. 公平性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 4. 効率性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 5. 有効性 ● 適切 ○ 見直す余地あり	総合評価 ・全て適切でA評価 ・適切3～4でB評価 ・適切1～2でC評価 ・全て見直しでD評価 A A 現状どおり事業を進めることが妥当 B 事業内容や事業手法に改善を行う余地あり C 事業縮小または内容や手法に大幅な見直しが必要 D 事業の廃止や休止など、事業のあり方について検討する必要あり
所属長所見 □ 拡大・充実 ■ 現状維持 □ 改善 □ 民間委託 □ 統合 □ 縮小 □ 休止 □ 廃止 □ 完了	改革改善案（総合評価でA評価の場合は記載不要）